

(ご参考：9/9) 経済関係ニュースレター (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター“From Japan to the Northwest”を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) 州知事 ワシントン州の新型コロナウイルス緊急事態を10月31日までに解除と発表
インズリー州知事は8日、2020年2月29日以来ワシントン州で出されていた緊急事態宣言を10月31日までに終了させることを発表。マスク着用義務や大規模な集まりの制限など、緊急事態下で課されていた制限の多くは既に撤廃済みであるが、ヘルスケアや教育に従事する労働者へのワクチン接種義務などが、今回の緩和対象に含まれる。[\(9/8付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(2) ワシントン州/太平洋北西地域水素ハブプロジェクトのアップデート

ワシントン州商務局およびその他のパートナーによって設立された非営利の官民パートナーシップ (PPP) である「太平洋北西地域水素協会 (PNWH2)」は、米国エネルギー省がインフラ投資雇用法のもと、クリーン水素ハブの全国ネットワーク (H2 Hub) に投じる 80 億ドルの一部を獲得するための取り組みを進めている。PNWH2 は、地域の水素ハブのため単一コンセプトの提案書を作成しており、9 月上旬に企業からの個別プロジェクト提案書の最終情報要請を開始する予定としている。 ([Washington Electronic Business Solution](#)、[PNWH2 ウェブサイト](#))

(3) 米エネルギー省、産業部門の脱炭素化に向けたロードマップ発表

米国エネルギー省 (DOE) は 9 月 7 日、産業部門の脱炭素化に向けたロードマップを発表した。産業部門の温室効果ガス (GHG) 排出量は、米国全体の 24% を占め、輸送部門 (27%) と電力部門 (25%) に次ぐ大きさとなっている。他方、電気自動車 (EV) や再生可能エネルギーの導入加速など輸送や電力部門の脱炭素化に比べ、産業部門の取り組みは相対的に遅れている。今回、産業部門のロードマップを発表したのは、8 月 16 日に成立したインフレ削減法などによる資金手当てを後押しに脱炭素化を進める狙いがある。

ロードマップでは、脱炭素化の対象を化学 (20%) と、石油精製 (17%)、鉄鋼 (7%)、食品、飲料 (6%)、セメント、石灰 (2%) という 5 つのエネルギー集約型分野に定めた。取り組みを推進する 4 つの柱として、エネルギー効率、産業の電化、低炭素燃料・原料・エネルギー源、二酸化炭素 (CO₂) の回収利用・貯留 (CCUS) を挙げている。また、DOE はロードマップに加えて、化学、鉄鋼、食品などの分野で脱炭素化を進めるため、1 億 400 万ドルの資金調達機会を提供することを併せて発表した。 ([9/9 付けジェットロビジネス短信記事](#))

(4) 中間選挙に向けたワシントン州の世論調査

ワシントン州の有権者を対象にした最近の世論調査では、大学を卒業していない層ではトランプ元大統領の支持率が 5 ポイントリードしているが、大卒者ではバイデン大統領が 37 ポイント差でリードしており、同州の政治的格差が明白になった。同州の大卒者のうち共和党を支持する人は 14% で、大卒の女性では 10% となる。大卒の有権者は、物価高などの経済問題にはあまり影響を受けず、中絶の権利や気候変動など、社会問題や科学的な問題により関心が高い傾向がある。ワシントン州を含む大卒者数の全米上位 15 州は、いずれも民主党支持の「青い」州とされている。 ([9/3 付けシアトルタイムズ記事](#))

(5) ハリス米副大統領、9 月 25~29 日に日韓を訪問、安倍氏国葬に参列へ

米国のキルステン・アレン副大統領報道官は 9 月 7 日、カマラ・ハリス副大統領が 9 月 25~29 日に日本 (東京) と韓国 (ソウル) を訪問するとの声明を発表した。

ハリス副大統領は、ジョー・バイデン大統領の代理として、安倍晋三元首相の国葬に参列する大統領代表団を率いる。同副大統領の訪問は、安倍元首相が残した功績をたたえ、日米同盟を擁護し、自由で開かれたインド太平洋を推進した同氏のリーダーシップの重要性をあらためて強調するものだとしている。大統領代表団を構成するそのほかのメンバーは、後日明らかにされる予定だ。

また、ホワイトハウスによると、ハリス副大統領は、東京とソウルで両国の政府高官や市民代表の代表者と会談する。これらは、強固な日米および米韓同盟、自由で開かれたインド太平洋に対する米国の恒久的なコミットメント、当該地域と世界における経済・安全保障上の共通の利益を際立たせるものとしている。[\(9/8 付けジェトロビジネス短信\)](#)

(6) 米国中小企業庁、シアトル地域の韓国系移民企業による韓国への輸出を促進

米国中小企業庁は、官民協力の経済開発組織であるグレーター・シアトル・パートナーズや、シアトル港湾局、ワシントン州商務局と共同で、今週、韓国人移民が経営する中小企業の韓国への輸出拡大に焦点を当てた会議をシアトルで開催。シアトル地域には韓国出身の住民が4万人以上おり、米国最大の韓国人コミュニティの一つとなっている。[\(9/6 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(7) 米ニュースケール、ハブーシュと戦略的提携、小型モジュール式原子炉の商業化加速へ

米国の小型モジュール式原子炉 (SMR) の技術開発を行うニュースケール・パワー (本社：オレゴン州ポートランド) は9月7日、資産運用会社ハブーシュ・グループ (HG、本社：ニューヨーク州ニューヨーク) と、ニュースケールの SMR 商業化を加速する戦略的提携を締結したと発表した。ニュースケールのプレスリリースによると、提携の狙いは、同社の SMR 技術に対する世界的な需要の急増に伴い、大規模資産やプロジェクトへの融資、投資、開発、管理、実行の統合的な能力を提供することにある。

同社は自社の「ニュースケール・パワー・モジュール」について、米国で唯一実現可能で、近い将来配備可能となる先進型の SMR 技術だと述べている。また、同技術は安全性や信頼性、拡張性が高く、米国原子力規制委員会から標準設計承認を受けた最初で唯一の技術としている。

(8) シアトルの教師がストライキ、新学期開始が遅れる

シアトル公立学区は、教師組合との新しい契約について合意に至らなかったため、水曜日の授業初日は中止となった。シアトルは州最大の学区であり、ケントと並んで新学期開始後にストライキに入った州内唯一の学区。シアトル教師組合は、給与の改善と特別支援教育および多言語の生徒への支援を求めている。[\(9/7 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(9) 米国、夏休み最後の連休期間の航空需要がコロナ禍前水準を超える

米国国土安全保障省運輸保安局 (TSA) が毎日発表している[空港のセキュリティチェック通過者数](#)によると、9月2日から5日の「労働者の日 (Labor Day)」の祝日までの4日間における空港利用者数は876万人となり、新型コロナウイルス感染拡大前である2019年(862万人)を1.7%上回った。

米国では、9月の第1月曜日の「労働者の日」の翌日から新学期や新年度を迎える場合が多く、例年9月上旬が夏休み最後の連休となる。航空需要は5月時点で新型コロナ禍前の水準の9割まで回復していたが、今回の連休でさらにその回復が鮮明となった。全米の車両走行距離も、5月時点で既に新型コロナ禍前の水準を超えており、規制上の移動制限撤廃に加え、人々の移動に対する心理的なハードルも低下しているとみられる。また、[ダラス連邦準備銀行が9月6日に公表したレポート](#)では、サービス部門の需要は、新型コロナ感染がこれまで消費行動に与えてきた影響が今後薄れるにつれ、一段と高まる可能性があると言われている。[\(9/8 ジェトロビジネス短信記事\)](#)

(10) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・9/5付け [住友化学、米国に半導体用プロセスケミカルの新工場建設へ、2024年稼働予定](#)
- ・9/5付け [スバル「アウトバック」、中型車対象の米側面衝突試験で唯一の最高評価獲得](#)
- ・9/9付け [日産、米国で初めて「日産リーフ」用双方向充電器を自社認可](#)

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) 州内の感染状況 ([ワシントン州保健局ウェブサイト](#)より)

感染数 (10万人当たり)	17.8 (中程度) (8/23~8/29の7日間平均。前週比-17.8)
新規入院者数 (10万人当たり)	7.0(8/18~8/24の7日間平均。前週比+0.4)
死亡数 (10万人当たり)	7月末以降更新なし
新型コロナウイルス患者の病床占有率	9% (中程度) **

* 10万人当たりの感染数が0~9.99の場合「低い」、10~49.99の場合は「中程度」、50~99.99の場合は「相当程度」、100以上の場合は「高い」と分類されている。

** 病院占有率が5%未満の場合「低い」、5%以上10%未満の場合は「中程度」、10%以上15%未満の場合は「相当程度」、15%以上の場合は「高い」と分類されている。

(参考) キング郡の感染状況 (キング郡ウェブサイト ([COVID-19 コミュニティレベル](#)、[COVID-19 ダッシュボード](#)より))

感染数（10万人当たり）	98.0（8/28～9/3の7日間平均。前週比-15.9）
入院数（10万人当たり）	3.7（8/27～9/2の7日間平均。前週比+0.5）
死亡数（10万人当たり）	1.5（過去14日平均。前週比-0.1）
新型コロナウイルス成人患者の病床占有率	5.6%（8/31～9/6の7日間平均。前週比+0.2%）
新型コロナウイルスコミュニティレベル ***	<u>低い</u>

*** CDCのガイドラインに基づく分類。新規感染数と病床占有率のデータを基に、「低い」「中程度」「高い」の3つに分類される

（2）新しい「2価ワクチン」の緊急使用承認とワシントン州での接種について

ファイザー社とモデルナ社によるオミクロン株 BA.1 と従来の新型コロナウイルスの2種類に対応する「2価ワクチン」のブースター接種が承認され、ワシントン州でも接種が開始された。ファイザー社のブースター接種は12歳以上、モデルナ社は18歳以上の初回（1・2回目）接種が終わっている人が接種可能。12-17歳は、初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社のブースター接種を受けることになる。ブースター接種は、ワシントン州の [Vaccine Locator](#) からの予約が可能。（[ワシントン州保健局](#)）

（3）ワシントン州保健局によるブースター接種に関するガイドラインの改訂

（2）に関連して、2価ワクチンの緊急使用承認を受け、州保健局はブースター接種にかかるガイドラインを次のとおり更新した。

- ・5-11歳は初回（1・2回目）のワクチン接種から5か月後にブースター接種が可能。免疫不全の子どもは、初回から少なくとも3か月以上間をあけてからのブースター接種が可能。
- ・12歳以上は、初回（1・2回目、またはジョンソンエンドジョンソン社ワクチン1回）接種から2か月後に2価ワクチンのブースター接種が可能。
- ・50歳以上は、1回目のブースター接種から2か月後に2回目のブースター接種が可能。中等度または重度の免疫不全がある12歳以上は、1回目のブースター接種から2か月後に2回目のブースター接種が可能。
- ・初回とブースター接種にJ&Jワクチンを受けた18歳以上は、接種から2か月後に最新のmRNA 2価ワクチンのブースター接種を受けることができる。（[ブースター接種について（ワシントン州保健局）](#)）

（4）新型コロナワクチン、年1回の接種に変更へ

バイデン政権は、「2 価ワクチン」の提供開始を受け、COVID-19 ワクチンをインフルエンザワクチンと同様に、年 1 回の接種に移行することを発表した。[\(9/6 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

3. 総領事館からのお知らせ

(1) 数次有効の短期滞在ビザ受付開始のお知らせ

現在、全ての外国籍者は再入国の場合を除きビザの取得が必要ですが、今般、商用目的や、日本人の配偶者及び子のビザ申請に関し、数次有効の短期滞在ビザの申請が可能になりました。詳細は、外務省 HP「[数次有効の短期滞在ビザ（ビザ免除国・地域籍者）](#)」ご覧ください。

外務省 HP(日本語) : <https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/tanki/multipleentry.html>

々 (英語) : https://www.mofa.go.jp/j_info/visit/visa/short/multipleentry.html

なお、数次有効の短期滞在ビザは、JAPAN eVISA サイトを通じてのオンライン申請はできません。申請は[郵送または領事館へのドロップオフのみ](#)となりますのでご注意ください。

参考 : [Visitin Japan and Visa](#)

4. (再掲) イベント情報

(1) 在シアトル日本国総領事館・シアトル日本商工会（春秋会）経済・文化部会共催セミナー「アメリカ金融経済の動向と日本・日系企業とのビジネス」

本年 6 月、日本とワシントン州との間の経済及び貿易関係に関する協力覚書が更新され、日・ワシントン州間のビジネス関係の促進が期待されます。一方で、世界的なインフレを受け、米国の金利政策に注目が集まっており、また、これらの動きは為替変動にも反映され、日米間のビジネスに影響を及ぼしています。本セミナーでは、金融に焦点を当てたアメリカ経済の動向を日本語でご説明し、さらには日本・日系企業とビジネスを行う際のポイントを英語でご紹介します。講演会の後には、講師を交えた交流会を催します。

本セミナーでは、日本語または英語の翻訳字幕を同時進行で表示します。

日 時 : 2022 年 9 月 23 日 (金) 午後 5 時～7 時

・講演会 : 午後 5 時～6 時

・交流会 : 午後 6 時～7 時

会 場 : 総領事公邸

参加費 : 会員 35 ドル、非会員 50 ドル (手数料別)

申 込 : 参加には事前申し込みが必要です。申し込みのない方の参加はお断りしております。

申し込みは[こちら](#)から (申込期限 : 2022 年 9 月 16 日 (金) まで)

(2) 海外子女教育振興財団主催・海外巡回相談会

公益財団法人 海外子女教育振興財団では、在留邦人の皆さんからの要望にお応えする形で、国際基督教大学(ICU)高等学校、同志社国際中学・高等学校と共に北米4都市にて対面型の相談会を実施することになり、当地シアトルでも9月20日に四つ葉学院にて開催されます。海外子女教育振興財団教育アドバイザーによる教育相談(上記2校以外の学校に関するご質問にも回答)や、帰国後の英語保持に関するご相談にもお答えします。

日 時： 9月20日(火)17:30-20:00

場 所： 四つ葉学院

料 金： 無料(要申し込み)

申し込み： シアトル会場のお申し込みは[こちら](#)。

編集後記：

Governor Inslee is finally ending the COVID-19 emergency in October after more than two years, but it already feels like the world has already moved on to other crises. Britain loses its longest serving monarch, war and energy shortages in Europe, and heat waves in the Western U.S. to name a few things. With the pandemic experience in hindsight, maybe the devil that we know is better than the unknown to come.

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・ [新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・ [日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (9月7日更新)
- ・ [2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (3月1日更新)
- ・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107